

# 投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2023.3.15

## 三菱UFJ ライフプラン 25 三菱UFJ ライフプラン 50 三菱UFJ ライフプラン 75

〈愛称:ゆとりずむ〉

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

| 商品分類    |        |                   | 属性区分   |      |                  |               |           |
|---------|--------|-------------------|--------|------|------------------|---------------|-----------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域           | 投資<br>形態      | 為替<br>ヘッジ |
| 追加型     | 内外     | 資産複合              | その他資産  | 年1回  | グローバル<br>(日本を含む) | ファミリー<br>ファンド | なし        |

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(株式、債券))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」、「三菱UFJ ライフプラン 75」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月14日に関東財務局長に提出しており、2023年3月15日に効力が生じております。

### 委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

23兆7,099億円  
(2022年12月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

### 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、各資産の指数を合成した指数をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

## ファンドの特色

- 国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成をめざします。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

|            | ベンチマーク                         | 三菱UFJ<br>ライフプラン<br>25 | 三菱UFJ<br>ライフプラン<br>50 | 三菱UFJ<br>ライフプラン<br>75 |
|------------|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 国内株式       | TOPIX(東証株価指数)                  | 15%                   | 30%                   | 45%                   |
| 国内債券       | NOMURA-BPI<総合><br>(国内債券投資収益指数) | 60%                   | 35%                   | 15%                   |
| 海外株式       | MSCI KOKUSAI<br>インデックス(円換算ベース) | 10%                   | 20%                   | 30%                   |
| 海外債券       | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本・円ベース)  | 10%                   | 10%                   | 5%                    |
| 短期金融<br>資産 | 有担保コール(翌日物)                    | 5%                    | 5%                    | 5%                    |

- 各資産毎のベンチマーク<sup>\*1</sup>をファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャー<sup>\*2</sup>のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- 市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

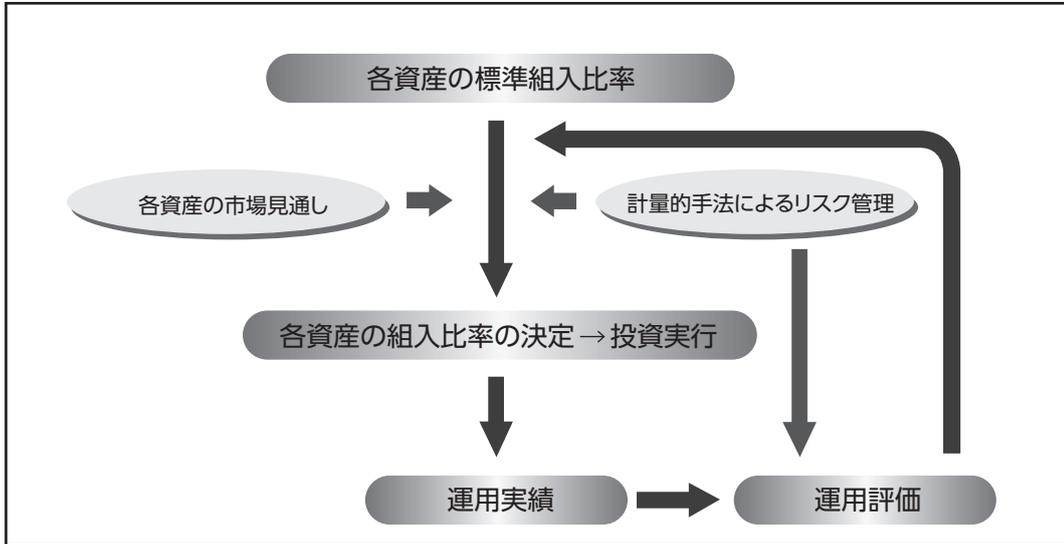
※1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

※2 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

[資産の組入比率の決定プロセス]

各資産の組入比率は、標準組入比率を基準に、市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で決定します。その後実際の運用を行い、その運用実績の評価を参考に、再び組入比率の検討を行います。

(イメージ図)

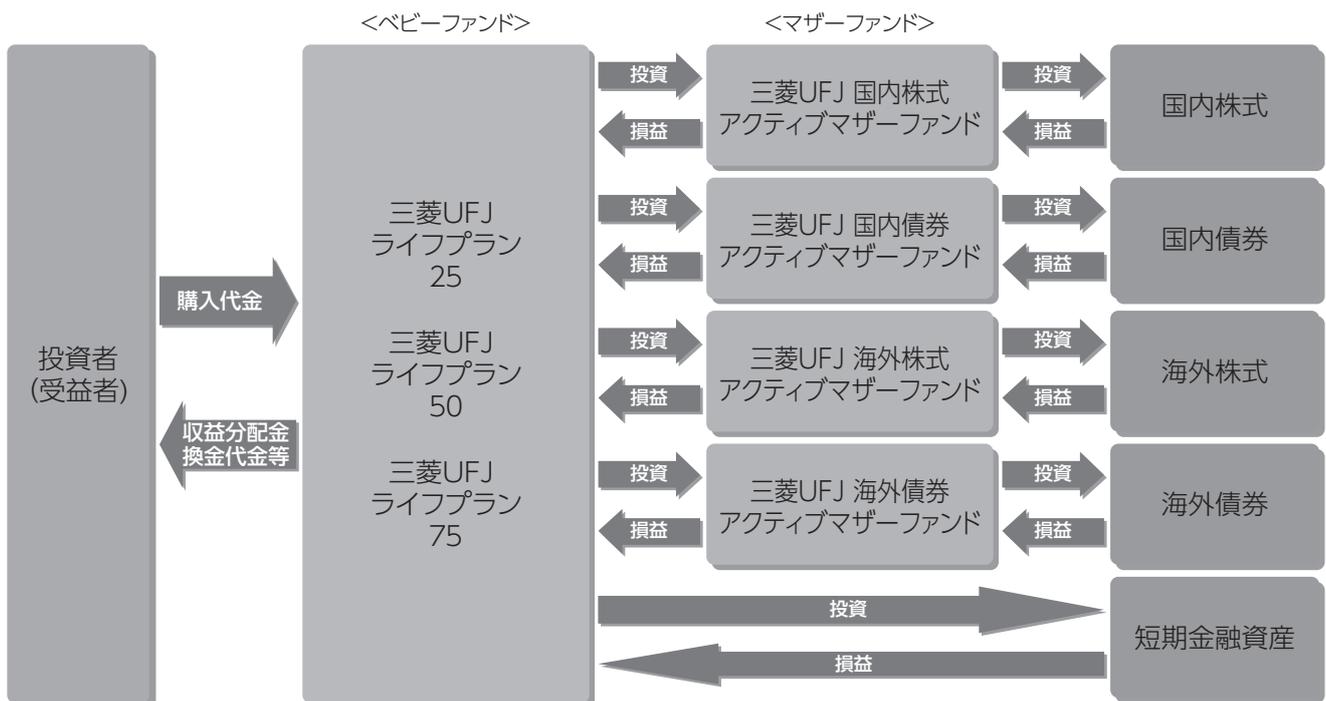


❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) をご覧ください。

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



\*各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

## ■主な投資制限

---

### 「三菱UFJ ライフプラン 25」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

### 「三菱UFJ ライフプラン 50」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

### 「三菱UFJ ライフプラン 75」

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

## ■分配方針

---

- ・年1回の決算時(12月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンドの運用について

|      |  |
|------|--|
| 基本方針 | 信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。  |
| 投資対象 | わが国の株式を主要投資対象とします。   |
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。</li> <li>・銘柄選定にあたっては、以下の2つの観点から行います。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選定</li> <li>2) 企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選定</li> </ol> </li> <li>・具体的には、1) 経営者のリーダーシップ、2) 企業戦略の適切さ、3) マーケット支配力・競争力、4) 産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選定し、株価の妥当性をチェックしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというGARP(Growth at Reasonable Price)の考え方をベースに行います。</li> <li>・各種評価尺度(株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等)を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。</li> <li>・株式の組入比率は高位を基本とします。</li> </ul> |

### 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンドの運用について

|      |  |
|------|--|
| 基本方針 | 信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。  |
| 投資対象 | わが国の公社債を主要投資対象とします。  |
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&amp;P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。</li> <li>・NOMURA-BPI&lt;総合&gt;(国内債券投資収益指数)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</li> <li>・経済や金利の分析をベースに、デュレーション<sup>※</sup>・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。</li> <li>2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。</li> <li>3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。</li> <li>4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。</li> </ol> </li> </ul> <p>※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。</p> |

### 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンドの運用について

|      |  |
|------|--|
| 基本方針 | 信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。  |
| 投資対象 | わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。   |
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。</li> <li>・運用にあたっては、カンントリーアロケーションと銘柄選定の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得をめざします。カンントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選定については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。</li> <li>・組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポーチャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。</li> <li>・株式の組入比率は高位を基本とします。</li> </ul> |

### 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドの運用について

|      |   |
|------|---|
| 基本方針 | 信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。   |
| 投資対象 | わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。   |
| 投資態度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。</li> <li>・運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選定でアクティブに超過収益の獲得をめざします。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。</li> <li>・組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポーチャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。</li> <li>・公社債の組入比率は高位を基本とします。</li> </ul> |

### 指数について

TOPIX(東証株価指数)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



# 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。  
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 価格変動 リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

### 為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

### 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

## ■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

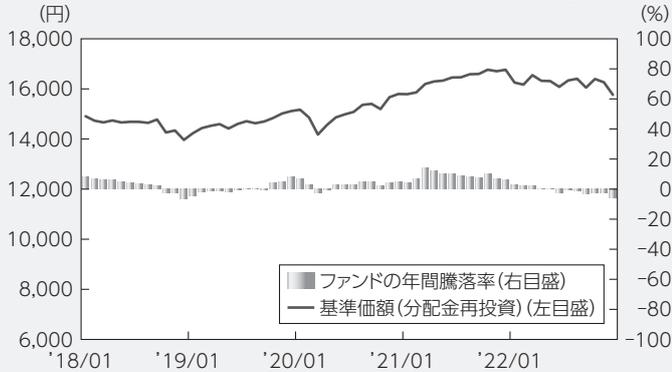
## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### 三菱UFJ ライフプラン 25

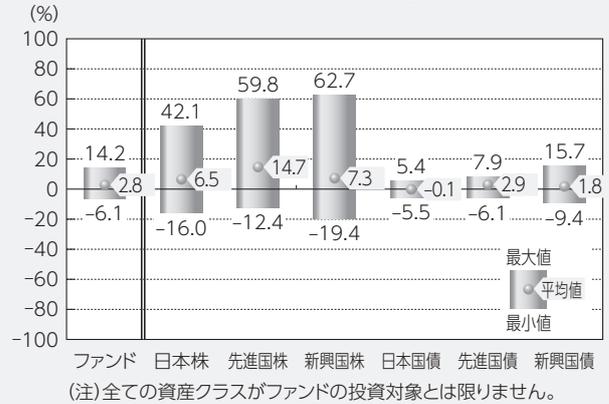
#### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年1月末～2022年12月末)



#### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年1月末～2022年12月末)

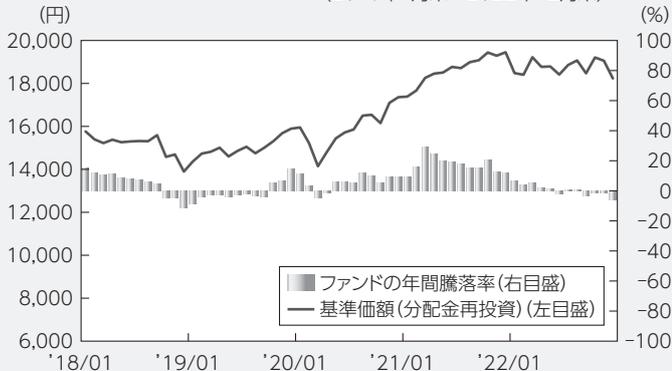


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 三菱UFJ ライフプラン 50

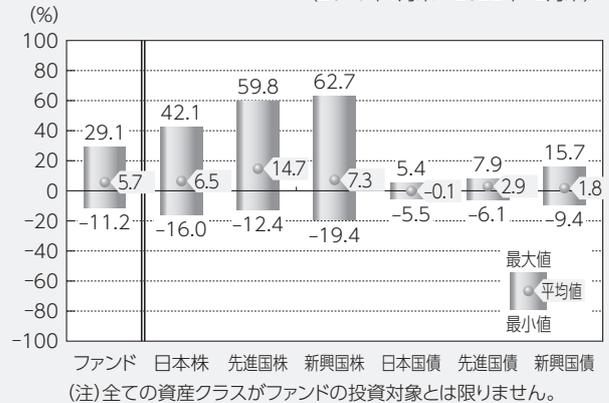
#### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年1月末～2022年12月末)



#### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年1月末～2022年12月末)



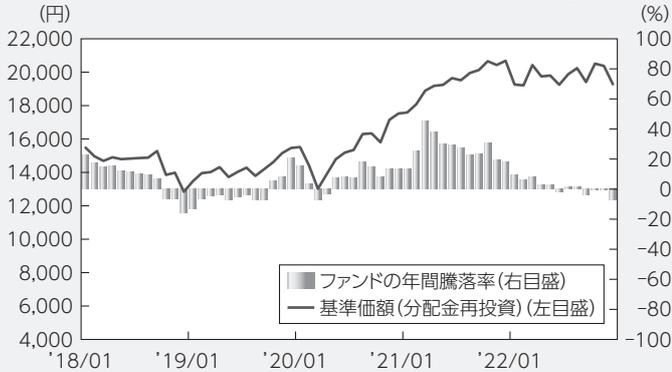
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

# 三菱UFJ ライフプラン 75

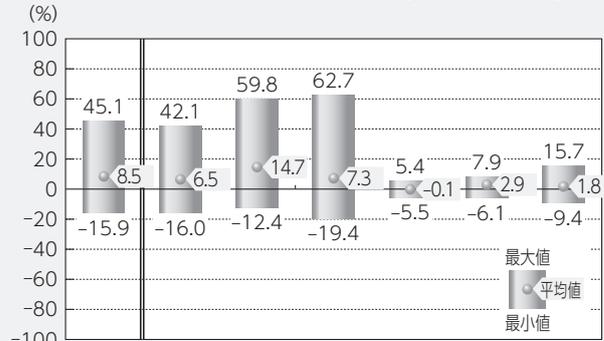
## ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2018年1月末～2022年12月末)



## ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年1月末～2022年12月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名                           | 注記等  |
|-------|-------------------------------|--|
| 日本株   | 東証株価指数(TOPIX)<br>(配当込み)       | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。   |
| 先進国株  | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み)     | MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。   |
| 新興国株  | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。  |
| 日本国債  | NOMURA-BPI(国債)                | NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。   |
| 先進国債  | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本)      | FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債  | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド   | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。  |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

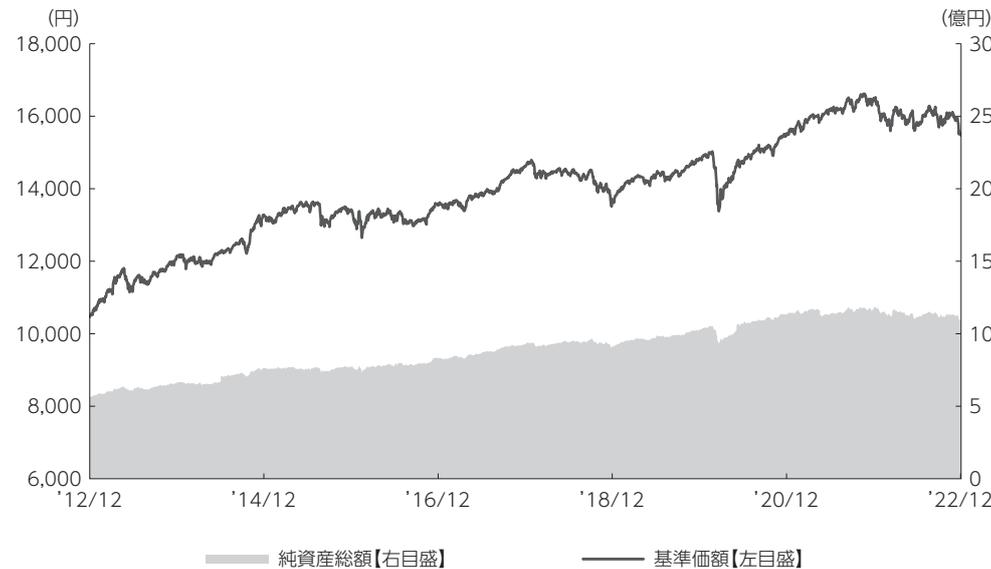


# 運用実績

2022年12月30日現在

## 三菱UFJ ライフプラン 25

### ■基準価額・純資産の推移 2012年12月28日～2022年12月30日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 15,481円 |
| 純資産総額 | 10.9億円  |

●純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

|          |      |
|----------|------|
| 2022年12月 | 0円   |
| 2021年12月 | 0円   |
| 2020年12月 | 0円   |
| 2019年12月 | 0円   |
| 2018年12月 | 0円   |
| 2017年12月 | 0円   |
| 設定来累計    | 200円 |

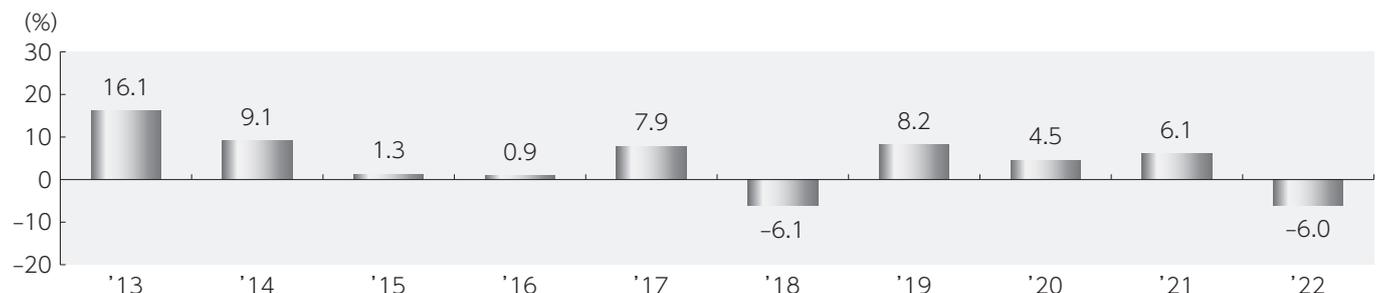
●分配金は1万口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

| 資産別構成              | 比率     | 組入上位通貨      | 比率    | 組入上位銘柄         | 種類 | 業種/種別              | 国・地域 | 比率   |
|--------------------|--------|-------------|-------|----------------|----|--------------------|------|------|
| 国内株式               | 16.2%  | 1 円         | 79.8% | ソニーグループ        | 株式 | 電気機器               | 日本   | 0.8% |
| 国内債券               | 57.6%  | 2 アメリカドル    | 12.4% | 東芝             | 株式 | 電気機器               | 日本   | 0.6% |
| 外国株式               | 11.1%  | 3 ユーロ       | 5.0%  | 第一三共           | 株式 | 医薬品                | 日本   | 0.5% |
| 外国債券               | 8.2%   | 4 イギリスポンド   | 0.5%  | APPLE INC      | 株式 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | アメリカ | 0.5% |
|                    |        | 5 カナダドル     | 0.5%  | 富士通            | 株式 | 電気機器               | 日本   | 0.5% |
|                    |        | 6 オーストラリアドル | 0.4%  | 第360回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 1.5% |
|                    |        | 7 メキシコペソ    | 0.3%  | 第348回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 1.2% |
|                    |        | 8 シンガポールドル  | 0.2%  | 第358回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 1.2% |
| コールローン他<br>(負債控除後) | 6.9%   | 9 香港ドル      | 0.2%  | 第143回利付国債(20年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 1.1% |
| 合計                 | 100.0% | 10 スイスフラン   | 0.2%  | 第368回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 1.0% |

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移

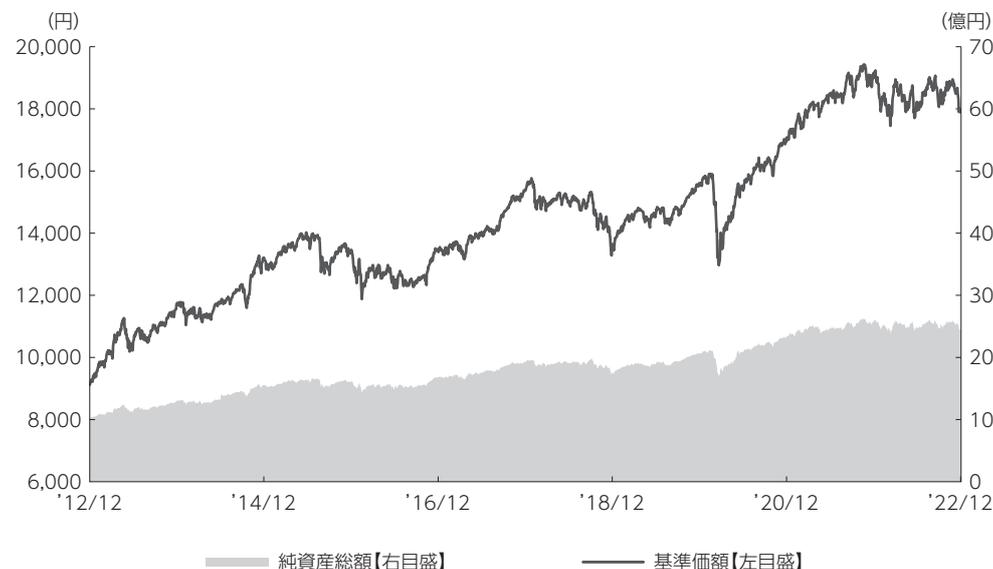


●収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

# 三菱UFJ ライフプラン 50

## ■基準価額・純資産の推移 2012年12月28日～2022年12月30日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 17,908円 |
| 純資産総額 | 24.5億円  |

●純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

|          |      |
|----------|------|
| 2022年12月 | 0円   |
| 2021年12月 | 0円   |
| 2020年12月 | 0円   |
| 2019年12月 | 0円   |
| 2018年12月 | 0円   |
| 2017年12月 | 0円   |
| 設定来累計    | 200円 |

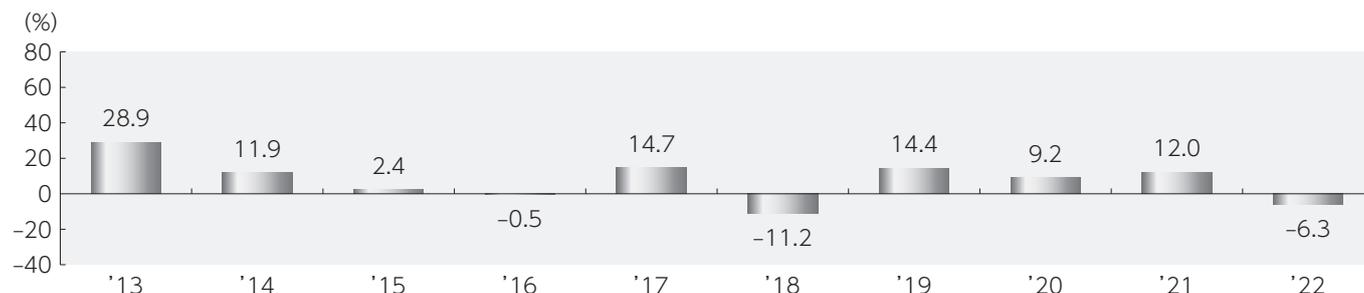
●分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

| 資産別構成              | 比率     | 組入上位通貨      | 比率    | 組入上位銘柄         | 種類 | 業種/種別              | 国・地域 | 比率   |
|--------------------|--------|-------------|-------|----------------|----|--------------------|------|------|
| 国内株式               | 30.9%  | 1 円         | 70.1% | ソニーグループ        | 株式 | 電気機器               | 日本   | 1.5% |
| 国内債券               | 33.5%  | 2 アメリカドル    | 19.7% | 東芝             | 株式 | 電気機器               | 日本   | 1.1% |
| 外国株式               | 20.7%  | 3 ユーロ       | 6.3%  | 第一三共           | 株式 | 医薬品                | 日本   | 1.0% |
| 外国債券               | 8.2%   | 4 カナダドル     | 0.7%  | APPLE INC      | 株式 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | アメリカ | 1.0% |
|                    |        | 5 イギリスポンド   | 0.7%  | 富士通            | 株式 | 電気機器               | 日本   | 0.9% |
|                    |        | 6 オーストラリアドル | 0.6%  | 第360回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.9% |
|                    |        | 7 香港ドル      | 0.3%  | 第348回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.7% |
|                    |        | 8 メキシコペソ    | 0.3%  | 第358回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.7% |
| コールローン他<br>(負債控除後) | 6.7%   | 9 スイスフラン    | 0.3%  | 第143回利付国債(20年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.7% |
| 合計                 | 100.0% | 10 シンガポールドル | 0.2%  | 第368回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.6% |

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

## ■年間収益率の推移

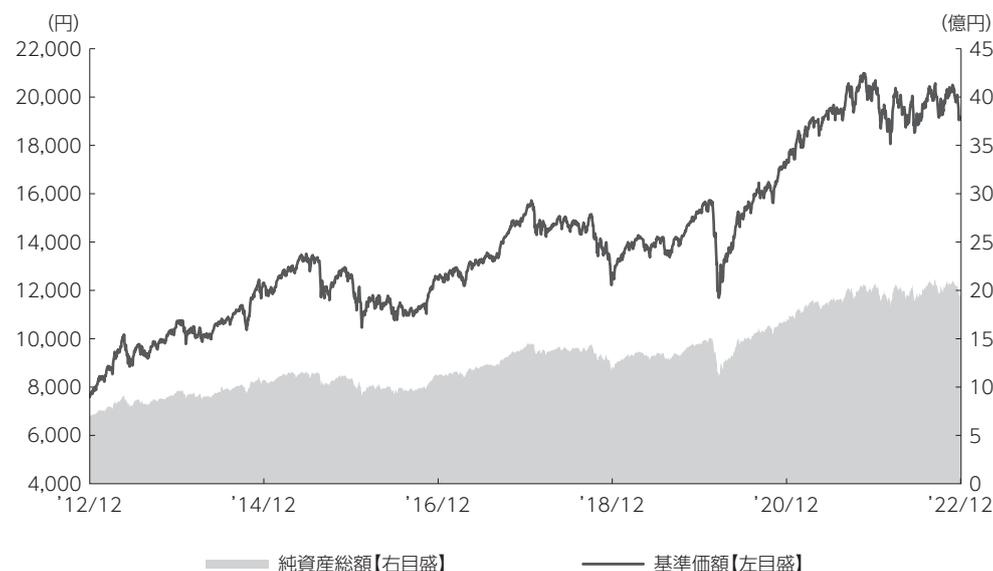


●収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

# 三菱UFJ ライフプラン 75

## ■基準価額・純資産の推移 2012年12月28日～2022年12月30日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 19,097円 |
| 純資産総額 | 19.5億円  |

●純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

|          |      |
|----------|------|
| 2022年12月 | 0円   |
| 2021年12月 | 0円   |
| 2020年12月 | 0円   |
| 2019年12月 | 0円   |
| 2018年12月 | 0円   |
| 2017年12月 | 0円   |
| 設定来累計    | 100円 |

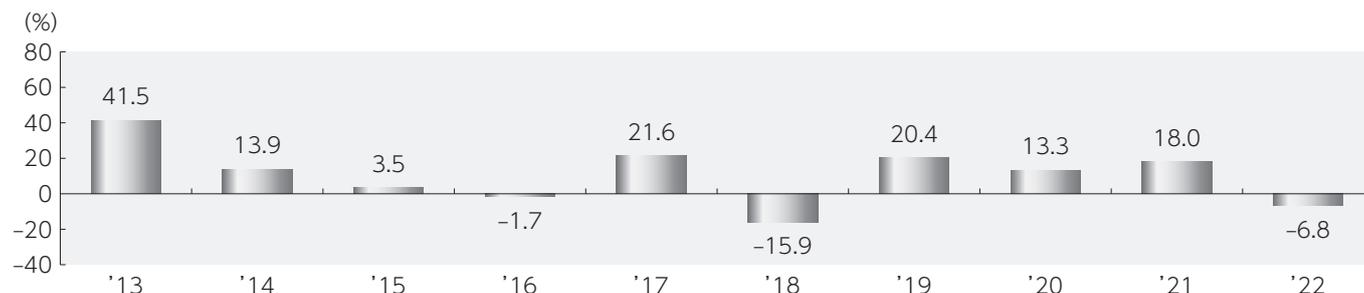
●分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

| 資産別構成              | 比率     | 組入上位通貨       | 比率    | 組入上位銘柄         | 種類 | 業種/種別              | 国・地域 | 比率   |
|--------------------|--------|--------------|-------|----------------|----|--------------------|------|------|
| 国内株式               | 45.5%  | 1 円          | 65.3% | ソニーグループ        | 株式 | 電気機器               | 日本   | 2.3% |
| 国内債券               | 13.9%  | 2 アメリカドル     | 24.8% | 東芝             | 株式 | 電気機器               | 日本   | 1.7% |
| 外国株式               | 30.4%  | 3 ユーロ        | 5.7%  | 第一三共           | 株式 | 医薬品                | 日本   | 1.4% |
| 外国債券               | 3.7%   | 4 カナダドル      | 0.9%  | 富士通            | 株式 | 電気機器               | 日本   | 1.4% |
|                    |        | 5 イギリスポンド    | 0.7%  | APPLE INC      | 株式 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | アメリカ | 1.4% |
|                    |        | 6 オーストラリアドル  | 0.7%  | 第360回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.4% |
|                    |        | 7 香港ドル       | 0.5%  | 第348回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.3% |
|                    |        | 8 スイスフラン     | 0.4%  | 第358回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.3% |
| コールローン他<br>(負債控除後) | 6.5%   | 9 デンマーククローネ  | 0.2%  | 第143回利付国債(20年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.3% |
| 合計                 | 100.0% | 10 ノルウェークローネ | 0.2%  | 第368回利付国債(10年) | 債券 | 国債                 | 日本   | 0.2% |

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

## ■年間収益率の推移



●収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



# 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

|         |      |   |
|---------|------|---|
| <br>購入時 | 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。                                     |
|         | 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
|         | 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。   |

|         |      |   |
|---------|------|---|
| <br>換金時 | 換金単位 | 販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。)<br>販売会社にご確認ください。 |
|         | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                 |
|         | 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。        |

|            |                   |  |
|------------|-------------------|--|
| <br>申込について | 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。                                     |
|            | 購入の申込期間           | 2023年3月15日から2024年3月14日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。  |
|            | 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                              |
|            | 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。 |

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| <br>その他 | 信託期間    | 無期限(2000年8月11日設定)   |
|         | 繰上償還    | 以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。<br>・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき  |
|         | 決算日     | 毎年12月15日(休業日の場合は翌営業日)   |
|         | 収益分配    | 年1回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。   |
|         | 信託金の限度額 | 各ファンド5,000億円  |
|         | 公告      | 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ( <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a> )に掲載します。   |
|         | 運用報告書   | 毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。  |
|         | 課税関係    | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。<br><br>■三菱UFJ ライフプラン 25:配当控除および益金不算入制度の適用はありません。<br>■三菱UFJ ライフプラン 50、三菱UFJ ライフプラン 75:配当控除の適用があります。<br>益金不算入制度の適用はありません。 |

## ■ファンドの費用・税金



### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

|   |        |   |                                 |
|---|--------|---|---------------------------------|
| 購入時手数料                                  | 支払先    | 購入時手数料  | 対価として提供する役務の内容                  |
|   | 販売会社   | 購入価額に対して、 <u>上限2.2%(税抜 2%)</u><br>(販売会社が定めます) | ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等 |
| (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |        |   |                                 |
| 信託財産留保額                                 | ありません。 |   |                                 |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用<br>(信託報酬)  | <p>「三菱UF」ライフプラン 25」<br/>                 日々の純資産総額に対して、<u>年率0.99%(税抜 年率0.9%)</u>をかけた額</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <math display="block">1\text{万口当たりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)</math> </div> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。<br/>                 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.37%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.45%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.08%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p> |   |                | 支払先    | 配分(税抜)         | 対価として提供する役務の内容 | 委託会社  | 0.37%                                   | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 | 販売会社  | 0.45%                             | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 | 受託会社  | 0.08%                           | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等 |
|---|---|---|----------------|--------|----------------|----------------|-------|---|---|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------|---------------------------------|---------------------------------|
|   | 支払先   | 配分(税抜)                                  | 対価として提供する役務の内容 |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| 委託会社  | 0.37%   | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| 販売会社  | 0.45%   | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等       |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| 受託会社  | 0.08%   | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等         |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| <p>「三菱UF」ライフプラン 50」<br/>                 日々の純資産総額に対して、<u>年率1.21%(税抜 年率1.1%)</u>をかけた額</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <math display="block">1\text{万口当たりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)</math> </div> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。<br/>                 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.47%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.55%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.08%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p> |   |   | 支払先            | 配分(税抜) | 対価として提供する役務の内容 | 委託会社           | 0.47% | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 | 販売会社                                    | 0.55% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 | 受託会社                              | 0.08% | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等 |                                 |
| 支払先   | 配分(税抜)  | 対価として提供する役務の内容                          |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| 委託会社  | 0.47%   | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| 販売会社  | 0.55%   | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等       |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |
| 受託会社  | 0.08%   | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等         |                |        |                |                |       |   |   |       |                                   |                                   |       |                                 |                                 |

「三菱UF」ライフプラン 75]

日々の純資産総額に対して、年率1.43%(税抜 年率1.3%)をかけた額

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

| 支払先  | 配分(税抜) | 対価として提供する役務の内容                          |
|------|--------|---|
| 委託会社 | 0.57%  | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |
| 販売会社 | 0.65%  | 交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等       |
| 受託会社 | 0.08%  | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等         |

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われるファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



## 税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金  |
|---------------|-----------|---|
| 分配時           | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は2022年12月末現在のものです。

※「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせください。

※確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



目論見書を読み解くガイド

<https://www.am.mufg.jp/service/faqpoint/index.html>